

令和2(2020)年度
人間健康学部
自己点検・評価報告書

令和3年3月

令和2年度：令和2(2020)年4月1日～令和3(2021)年3月31日

人間健康学部 自己点検・評価報告書

1 理念・目的

1-①：大学の理念・目的を踏まえ、学部の目的を適切に設定しているか。

【大学の理念・目的】（全学共通）

駒沢女子大学は開学以来、道元禅師の禅の精神に基づく「正念」と「行学一如」を建学の精神とし、これを根幹において教育・研究活動を展開してきた。「正念」とは「坐禅」のことであり、体と心をととのえ、静かに自己の心を開き、自身の輝きを見つめていく行いによって自己の確立をめざすことである。「行学一如」とは、このような「正念」によって確立された自己において、学業と日々の実践とを切り離さず、学んだことを実生活に活かしていくことである。つまり本学の建学の精神とは、「正念」により自己を確立し、「行学一如」によって本学で学んだ知識や技術を社会のそれぞれの領域で活かし最善を尽くしていくことに他ならない。

この建学の精神をふまえて、本学の教育の目的は「駒沢女子大学学則」第1条（目的）に次のように明示されている。

本学は教育基本法（平成18年法律第120号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づき、道元禅師の禅を建学の精神とする伝統をふまえ、国際化・情報化の進展、女性の社会参加の拡大など、急速な社会構造の変化にのぞみ、十分に自己を実現し、新しい文化の創造的担い手となる人間性豊かな現代女性を養成することを目的とする。

またこの目的をより具体的に明示したのが、学則第1条3に示す「教育目標」である。この教育目標は4つの養成項目からなり、それぞれの養成項目は上記第1条の「目的」の条文を反映したものとなっている。

第1条の3 第1条に規定する目的を達成するための教育目標は、次の各号に定めるものとする。

自立した現代女性にふさわしい教養力と人間性の養成
自己実現のためのコミュニケーション力と社会性の養成
社会的責務を果たすことのできる専門力と判断力の養成
文化の創造的担い手となるための技術力と実践力の養成

この教育目標の4つの養成項目は、大学の理念である「正念」「行学一如」を、学生に獲得させたい資質として具体化したものであり、また、前半二つはおもに教養教育の課程を意識し、後半二つはおもに専門教育の課程を意識したものとなっている。これら4つの教育目標は、学群・各学部のディプロマ・ポリシー（DP）に反映されており、大学全体の教育目標と各教育課程との一貫性がはかられている。

【学部の理念・目的】

次に本学部・学科の目的が、大学の理念・目的に照らして整合的に設定されているかを点検する。以下に本学部・学科の教育目的を示す学則第4条第3項の第7号および第8号を掲げる。

(7)人間健康学部は、幅広い視点から専門的知識及び技能を教授することにより、質の高い健康生活の実現と、生涯にわたる健康な生活への援助ができる人材を養成することを目的とする。

(8)健康栄養学科は、豊かな人間性を備えた栄養の専門家を育成することを目的とする。

人間健康学部は、40年余りにわたり栄養学と食品学の教育を中心とする実践的な女子教育を行ってきた栄養士養成施設である駒沢女子短期大学食物栄養科（前身は食物科）を改組（平成21（2009）年3月31日募集停止）して新設され、健康栄養学科の1学科を擁する学部である。本学部の教育の目的は、「幅広い視点から専門的知識及び技能を教授する」ことを前提にして、専門的職業人を育成することであり、本学の教育目的である「人間性豊かな現代女性を養成」という大学全体の教育の目的に適合していると考えられる。学部の教育の目的をふまえて健康栄養学科は、「豊かな人間性を備えた栄養の専門家を育成する」ことが目的とされており、大学全体の教育目的ならびに人間健康学部の教育目的に適合することが確認される。

【令和元（2019）年度特記事項】

特になし。

【令和2（2020）年度特記事項】

特になし。

【評価】

以上から、大学の理念・目的を適切に設定し、それを踏まえて整合性を保ちつつ人間健康学部ならびに健康栄養学科の目的等を適切に設定していると判断できる。

1-②: 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

【学部の目的の明示及び公表】（全学共通）

本学の学群・各学部等の目的は、上述のとおり大学の学則において明示されている。また、本学の大学構成員（教職員および学生）に対して明示するため、刊行物として、毎年学生に配布する『履修ガイド』（平成 29（2017）年度までは『便覧』と呼称）において、建学の精神と教育の目的について学生向けにわかりやすく解説した文章を掲載し、各学類、学部等の3つのポリシー及び学則も収録している。また、「学燈会」も本学における建学の精神ならびに教育の目的を学生に周知させる方法の一つとして挙げられる。学燈会は月曜日の昼休みに外部講師なども加えて幅広い分野から講話を聴くという内容である。学生の自由意志による参加形態がとられているが参加者は多く、大学・短期大学・学群・学類・学部・学科の枠を超えた全学的な行事となっている。なおこの学燈会の講話はテープ起こしされて毎年冊子化されて学生に配付されている。

一方、外部に向けての刊行物としては学生募集のための資料で、受験生や高等学校に配付する目的で作成した冊子『Komazawa Women's University Junior College GUIDE BOOK』があり、ここにも建学の精神をはじめ学群・学類、学部・学科、研究科・専攻の教育の理念、目的を具体的に説明している。

さらに本学ホームページでは建学の精神ならびに学群・学類、学部、学科・専攻の教育の理念について、「学長メッセージ」、「建学の精神と教育の理念」、「教育研究上の目的」として公開している。

【令和元（2019）年度特記事項】（全学共通）

特になし。

【令和2（2020）年度特記事項】（全学共通）

学燈会についてはコロナ禍で学生の入構ができず記念講堂での実施はできなかったものの、GSEに学燈会の Classroom を設け、オンデマンド方式で実施した。

【評価】（全学共通）

以上から、大学および学部・学科の理念・目的を学則に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していると判断できる。

1-③: 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

【中長期計画】（全学共通）

本学は、平成 22（2010）年 6 月、学園の将来構想を策定するための「中長期計画策定委員会」を立ち上げた。本委員会は、理事長の諮問機関であり、教学各課程からの代表者 4 名、法人部門からの代表者 2 名、計 6 名により構成される。任期は 5 年である。委員選出の条件として、定年までの在職期間 10 年以上という枠を設けた。これは、少なくとも、中期計

画が2回巡るのを見届ける必要があるとの判断による。

その際、学園創立100周年を迎える2027年までの15年間（2013～2027）を長期計画の軸としてとらえ、中期計画は5年を周期とすることが定められた。この15年間のなかで、3回、中期計画を策定実行していくことになる。中長期計画は、この5年の周期単位で、また必要であれば各周期の年次進行のなかで、PDCAサイクルを巡らせながら、検証と改善を繰り返す。

長期計画の基本姿勢は次の3つである。

コンパクトな学園経営
面倒見のよい教育
計画・実施・検証・改善の不断の努力

この基本姿勢の実現のため、教学、経営それぞれに5つの基本構想を定めている。

令和元（2019）年度から令和5（2023）年度までの第2次中期計画の10の戦略プランは、次の通りである。

- 1 一貫した駒女アイデンティティ教育の実践と展開
- 2 学生・生徒・園児の確保
- 3 教育の充実
- 4 研究の充実
- 5 学生・生徒・園児支援体制の充実
- 6 経営改革
- 7 人材の確保と育成
- 8 危機管理体制の確立
- 9 ステークホルダーとの連携強化
- 10 地域連携

各戦略プランには、「基本目標」「行動目標」「将来的展望」を定めている。「行動目標」は早急に取り組みなければならない課題である年度ごとに定める。中長期計画に関する内容は大学ホームページにおいて公表している。

【令和元（2019）年度特記事項】（全学共通）

今年度は、第2次中期計画初年度として、各部署に今年度の成果報告を求めた。

【令和2（2020）年度特記事項】（全学共通）

令和2（2020）年度は、新型コロナウイルス感染症の蔓延にともない、感染防止のための対応に追われ、『2020年度 行動計画』として策定した項目の大部分を延期せざるを得ない状況であった。こうした状況下において、同計画の「3 教育の充実」の中で将来的展望として位置付けられていた大学のIT教育の充実については、2020年度の大学の遠隔授業（オンライン授業）の実施にともない、大学のICT教育の環境整備（Google社の教育システム「G Suite for Education」の導入と同システム対応の専属の非常勤職員

1名の配置、KOMAJO Wi-Fi（公衆無線 LAN）の整備等）が実現した。また新型コロナウイルス感染症の感染防止対応に迫られたため、令和2年度の行動計画の成果報告については、中長期策定委員会ですべての項目の成果報告を行った。

【評価】（全学共通）

本学は大学の理念・目的、学部・研究科の目的を、建学の精神に基づいて設定し、またこれらの理念・目的及び学部・研究科の目的を、学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表している。また、将来を見据えた中・長期の計画については中長期計画策定委員会がリードしつつ、適切な運用が行われていると判断できる。令和2（2020）年度は、新型コロナウイルス感染症の蔓延のため、同年度の行動計画の大部分を延期せざるをえないなど、計画の変更を余儀なくされたが、大学のIT教育の教育環境の整備が進展したことは大きな成果であったといえる。

2 教育課程・学習成果

2-①：学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与の方針及びその公表】

人間健康学部健康栄養学科では、卒業生に対して学士（健康栄養）を授与している。学位授与の方針については、ディプロマ・ポリシー（以下「DP」と略記する）として大学ホームページ「教育情報の公表」に掲載して公開するとともに、『履修ガイド』に掲載し学生・教職員へ周知している。具体的には、以下のように掲載・公表している。

人間健康学部

駒沢女子大学人間健康学部は、幅広い視点から専門的知識及び技能を教授することにより、質の高い健康生活の実現と、生涯にわたる健康な生活への援助ができる人材を育成することを目的としています（学則第4条の3の(7)）。

人間健康学部はその目的を達成するために、健康栄養学科を置いています（学則第4条の2）。

駒沢女子大学人間健康学部は、教育の目的に則して編成された4年間の課程を学修し、卒業に要する所定の単位を修得することを学位授与の要件とします。

健康栄養学科

健康栄養学科は、豊かな人間性を備えた栄養の専門家を育成することを目的としています（学則第4条の3の(8)）。その目的を達成するために、健康栄養学科は、専門教育科目を通じて以下の資質・能力を養成することを教育目標としています。

1. 人間と社会に関する広汎な知識と、他者から信頼される人間性の養成
2. 栄養に係わる職場で役立つ日本語運用能力やプレゼンテーション力と、職業を通して自らの存在を高めていこうとする社会性の養成

3. 健康と栄養に関する専門的な知識と、実地の分析に基づいて的確に判断する能力の養成
4. 栄養管理、栄養指導や保健指導などを確実にできる技術力と、計画性をもって自らの意志を実現につなげていく実践力の養成

【令和元（2019）年度特記事項】

特になし。

【令和2（2020）年度特記事項】

特になし。

【評価】

以上のように、授与する学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針を定め、またホームページ上等誰もが容易に参照できる方法で公表していることから、適切に学位授与方針を定め、公表していると判断できる。

2-②：教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成方針】

本学部・学科では、学位授与方針と整合した教育課程の編成・実施方針を定めている。この教育課程の編成・実施方針は、カリキュラム・ポリシー（以下「CP」と略記する）として大学ホームページ「教育情報の公表」に掲載して公開するとともに、『履修ガイド』に掲載し学生・教職員へ周知している。具体的には、以下のように掲載・公表している。

人間健康学部

駒沢女子大学人間健康学部は、教養教育科目と専門教育科目の枠を設け、全学ディプロマ・ポリシーで掲げている4つの教育目標を達成するために必要なカリキュラムと教育方法を用意しています。

健康栄養学科

健康栄養学科は、ディプロマ・ポリシーで掲げた教育目標を達成するために、次のようなカリキュラム編成と授業を行います。

（教育内容）

1. 栄養士・管理栄養士としての社会的責務を果たすことができるようにカリキュラムを作成しています。
2. 社会人に求められる幅広い教養とコミュニケーション力を養うために、教養教育科目を設けています。
3. 栄養士・管理栄養士に必要とされる専門的な知識及び技術を修得するために専門基礎科目と専門科目を設けています。

（教育方法）

4. 豊富な実験・実習科目によって講義で学んだ知識を確認し、また、技術を修得します。
5. 学外の施設で行う臨地実習によって、応用力や実践力を養います。
6. 総合演習によって専門科目間の連携を図り、体系的な知識の修得を実現します。

(評価方法)

7. 3年次に外部機関が主催する栄養士実力認定試験を用いて、栄養士に必要とされる知識の修得度を評価します。
8. 4年次の総合演習で複数回行う筆記試験によって、専門基礎科目および専門科目の学習成果を評価します。
9. 4年終了時に、卒業にふさわしい学習成果を得られたかについて各種「学修到達度確認表」を用いて評価します。

健康栄養学科では、以上の教育課程編成・実施方針に従い、教育課程の体系と教育内容を定め、必要な授業科目を設定している。また、授業科目の一覧を「カリキュラムツリー」で表し、その系統性を示し、個々の授業科目と教育目的（学位授与方針）との関係を「カリキュラムマップ」で示し、各授業科目の位置づけを明確にしている。

さらに、学位授与方針で設定された教育目標、教育目標が示す学修指針（資質・能力）を設定し、学修において達成された到達度を示す「学修到達度確認表」を用意している。「学修到達度確認表」は、教養科目用および専門科目用がそれぞれ用意されている。

ただし CP の（評価方法）については、より良い評価方法を目指した改定案が教育指針に関する検討委員会により承認されたため、令和 3（2021）年度より改訂する予定である。

【同方針の公表】

以上の「教育課程の編成方針」および、「カリキュラムツリー」、「カリキュラムマップ」、「学修到達度確認表」等は、すべて大学ホームページに掲載して公開するとともに、『履修ガイド』等に掲載し学生、教職員へ周知している。

【令和元（2019）年度特記事項】

教育指針に関する検討委員会が 2 回開催された。

【令和 2（2020）年度特記事項】

教育指針に関する検討委員会が 1 回開催された。この委員会にて、CP の（評価方法）に関する改定案が承認された。

【評価】

以上のように、学部・学科の教育課程の編成・実施方針、カリキュラムツリー、カリキュラムマップ等に表示される教育課程の編成・実施方針の内容は、明確であり、また誰もが容易に参照できる方法で公表していることから、授与する学位ごとに、適切に教育課程の編成・実施方針を定め、公表していると判断できる。

2-③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【教育課程の体系的編成】

本学科では、教育課程の編成における授業科目策定について、教務委員会ならびに学科会で検討し、教授会で審議・決定してきた。これに加え、全学的教育目標と各学位課程実施授業の適切性を検討確認するため、平成 28 (2016) 年 4 月 1 日より大学・大学院に短期大学を含め、全学的組織である「教育指針に関する検討委員会」を設定した。当委員会は、毎年、教育課程の編成・実施方針に基づいて、学位課程にふさわしい授業科目ならびに教育課程が体系的に編成されているかを検討し、学長へ答申している。なお、現行の人間健康学部教育課程は、平成 21 (2009) 年に学部の設置が認可され、平成 30 (2018) 年に厚生労働省関東信越厚生局による指導調査において、適切であることが確認された内容である。

授業科目の開設は、教育課程の編成・実施方針に基づき、「単位の設定と厳格化、授業科目の分類と必修科目、選択必修科目、選択科目の分類の効果的配分により実施する」という方針で行っている。

【単位制度】

各授業科目の単位については、単位制度の趣旨に沿った単位の設定を行っており、全授業科目で 1 学期に 15 回の授業実施（定期試験を除く）となるよう、祝日における授業実施、休講に対する補講実施の厳格化を行っている。

また、本学部・学科の卒業所要単位は 124 単位であるが、そのうち 28 単位 (23%) が教養教育科目であり、また 96 単位 (77%) が専門教育科目である。

本学科のカリキュラムは管理栄養士養成課程を意図したものではあるが、専門教育科目に極端に偏ることなく、適切な教養教育科目を配置している。

【教養科目と専門科目（比率）】

卒業所要単位に限れば、上記の通り教養教育科目が 28 単位 (23%)、専門教育科目が 96 単位 (77%) である。ただし、開講科目で比較すると、教養教育科目 41 科目 (66 単位)、専門教育科目 72 科目 (118 単位) である。そのため学生の希望によっては、教養教育科目の単位数の割合を 30% 以上まで高めることも可能である。

【専任担当率】

専任教員が担当する科目は、教養教育科目 41 科目のうち 11 科目 (26.8%) ならびに専門教育科目 72 科目のうち 57 科目 (79.2%) である。専門教育科目において専任教員の担当率が高くなっている。

【開設科目の妥当性】

本学部では、教育課程の編成・実施方針に掲げたように、社会人に求められる幅広い教養とコミュニケーション力を養うために、人文科学、社会科学、自然科学の各分野に属する科目をバランス良く配した教養教育科目を設けている。中でも「仏教学」については、

本学の建学の理念である道元禅師の禅の精神に直接に関わるものであると同時に、全学的教育課程の編成・実施方針の「自立した現代女性にふさわしい教養力と人間性の養成」ための基盤となるべき授業として位置づけられている。また「基礎ゼミⅠ・Ⅱ」および「栄養の基礎Ⅰ・Ⅱ」は、大学での学修の基礎的な手技を培うとともに、高等学校で習得した化学や生物の知識を栄養学の学びにスムーズに接続するための初年次教育科目である。

一方、教育課程の編成・実施方針に「6. 総合演習によって専門科目間の連携を図り、体系的な知識の修得を実現します。」と掲げたように、栄養士・管理栄養士に必要とされる専門的な知識及び技術を修得させるために、専門教育科目として「社会・環境と健康」、「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」、「食べ物と健康」、「基礎栄養学」、「応用栄養学」、「栄養教育論」、「臨床栄養学」、「公衆栄養学」、「給食経営管理論」の9つの領域の科目群を設けている。それぞれの科目群には、栄養士・管理栄養士に求められる技能の修得を目的として、実験・実習科目を適切に配すことにより、全体を体系的に編成している。

その他、「総合演習」は、各科目群で修得した知識・技能を統合する能力を養い、栄養評価・判定に基づいた適正な栄養管理を行う能力を養うために開講している。「臨地実習」は、学内で修得した知識・技能を栄養管理の実践の場面に適用し、理論と実践を結びつけて理解することを目的として設けている。「臨床心理学」は、栄養指導の実践の場において、対象者への理解とカウンセリングスキルの向上を目指す科目群である。「卒業研究」は、大学での学びの集大成として学びを深めるとともに、実践力・応用力を養い、実社会での問題解決力を高め、生涯学び続ける力を育成する科目として位置付けている。「フードスペシャリスト科目」は、民間資格であるフードスペシャリスト及び専門フードスペシャリストに必要とされる知識を養うための科目として設けている。

【令和元（2019）年度特記事項】

特になし。

【令和2（2020）年度特記事項】

平成30（2018）年に実施された厚生労働省関東信越厚生局による指導調査において、「実験・実習科目を180分間15回で1単位とするのは学生の負担が大きいため、軽減措置を検討するように」との提言を受けている。現在、実験・実習科目を180分間11.25回、あるいは135分間15回で1単位とするよう、修正を検討している。

【評価】

以上のように、本学部・学科では、適切に教育課程を編成するための組織が設定され、単位制度の趣旨に沿った単位の設定等にも配慮がされている。また、教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していると判断できる。

2-④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

【履修単位数の上限設定】

本学部・学科では、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置として、

学生の効率的な学修を図り単位を実質化するために、1 学年において履修できる上限単位数を 46 単位と定めている。

【シラバス】（全学共通）

学生が、学修の流れを理解し円滑に授業を受けられるようにするため、シラバスを大学の学群・各学部で、大学院の各専攻で、共通した書式によりすべての授業科目について作成し、ホームページ上（学生へは KOMAJO ポータル）で公開している。その作成については、毎年、教務委員会が中心となりシラバス書式を点検・改善し、次に各授業担当者が担当授業について入力・編集し、その後、教務委員会において学内専任教員による第三者のチェックを行う。チェック結果の指示に従い、各授業担当者がシラバス内容を修正し、シラバスを公開している。

シラバスの主な内容項目を以下に示す。「到達目標を具体的に表現すること」、「各回の授業内容と課題学習（予習・復習）に、テキスト教材の該当頁、アクティブ・ラーニングに関わる内容を記載すること」、「評価の基準と方法に、評価対象の具体的割合と判定を明示すること」を徹底し、履修者にわかりやすく記述するよう心がけている。

シラバスの主な内容項目

1. 科目分類、授業区分
2. 授業のテーマ・内容、到達目標
3. 各回の授業内容と課題学習（予習・復習）
4. 授業開始前学習
5. 授業内課題のフィードバックの方法
6. テキスト・教材、参考書
7. 評価の基準と方法
8. 学習成果の指標（ディプロマ・ポリシー、学修指針、科目の該当）
9. 関連科目
10. その他（学修指針）成績評価の基準と方法
11. 予習・復習の所要時間
12. 実務経験を活かした教育内容

【授業形態・授業内容の工夫】

本学部・学科のカリキュラムの特徴として、実験・実習科目が多いことが挙げられる。これら実験・実習科目の多くは、グループワークやディスカッション、プレゼンテーションなどのアクティブ・ラーニングの要素を含んでおり、履修者の自発的な学修を促すものとなっている。また、授業外の課外活動や4年生の卒業研究において、数多くの産官学連携活動を行うことによって、学生の学習意欲を引き出す等、実社会での問題解決力をより高める試みも行っている。

令和2（2020）年度は、新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から、多くの授業科目で遠隔授業という実施形態を取り入れざるを得ない状況であった。その状況下にお

いても、科目の特性や緊急事態宣言の発令中か否かに応じて「対面授業」、「同時双方向型遠隔授業」、「オンデマンド型遠隔授業」を適切に組み合わせることによって、授業の質を維持できるよう努めた。

【ティーラーメイド教育】（全学共通）

本学では、前述の教育目標が十全に達成されることをめざし、これまでに教育方法の改善として取り組んできた、以下の 1. ～8. の効率的な教育方法を積極的に授業に取り入れることとしている。そして本学では、これらの教育方法を積極的に活用し教育効果を高める取り組みを、平成 27 年度より、自主的自立的学修を支える丁寧な教育に加え、多様化する学修者の能力・ニーズへの可能な限りの対応を目指す「ティーラーメイド教育」と呼称して、全学的に実践している。

1. 担任制度・アドバイザー制度
2. 少人数授業
3. 学修ポートフォリオ
4. 駒沢女子大学教科書シリーズ（授業内容に即した教科書の作成）
5. 授業録画システム
6. 再指導・再試験制度
7. 学修支援センターの設置
8. 組織的、効果的な教育が実行できる機関の設置

【効果的教育へのサポート】（全学共通）

「少人数教育」

講義科目を含めすべての授業を可能な限り少人数で実施する試みを継続している。少人数教育は、開学当初からの目標であり、これを反映して、教室も大きな講義室に比べ小規模なゼミ室や演習室が多くしている。さらに、本学の全専任教員は、個別に学生の質問対応やテーマ研究の指導を行うための「オフィスアワー」を、週に 3 時間設定している。これも少人数教育を充実させることに寄与している。

「履修相談コーナー」

各学年の授業開始前オリエンテーション期間に行う履修ガイダンスの他に、各学期の履修登録期間に、教員による履修相談コーナーを開設している。人間総合学群では、履修登録期間の昼休み(12:20 から 13:00)と 4 時限後(16:20～17:00)に、学類、教職資格・学芸員資格ごとに 2 名から 3 名の教員を配置し、履修相談を個別に実施している。

「担当者会議」

全学で必修科目となっている科目（基礎ゼミ、英語、仏教学、言語表現演習）についてはそれぞれ担当者会議が随時開かれ、シラバス作成、成績評価、教科書テキストの選定・作成等について具体的に打ち合わせが行われている。

【初年次教育のサポート】（全学共通）

初年次教育をサポートする取り組みとして、各学類・学科が新入生に対して実施する企画、学生支援課が実施する新入生向け komajo 学生生活支援プログラムなど、大学生活のス

タートを支援する多くのイベントが開催されている。

【令和元（2019）年度特記事項】

特になし。

【令和2（2020）年度特記事項】

コロナ禍においても授業の質を最大限に保つよう努めたが、実験・実習科目においては対面授業に匹敵する質を保てたとは言い難い。特に調理学実習、給食経営管理実習、臨床栄養学実習、栄養食事療法実習等の科目では、必要最小限の技能の習得に留まったものと思われる。

【評価】

以上に述べたように種々の明確な措置が実施されており、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を適切に講じていると判断できる。

2-⑤：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

【単位認定及び成績評価の方法等の明示】（全学共通）

本学の成績評価、単位認定及び学位授与については、学則、諸規程に定義・明記し、『履修ガイド』にその詳細を掲載し、公表している。

【単位認定と学修時間】

各授業科目の単位数については、学修時間に応じて、次のように定めている。すべての授業科目において、1 単位につき 45 時間の学修時間の修了が満たされるよう設定している。

区分	授業時間	自習時間	単位数
講義	2 時間×15 週	4 時間×15 週	2 単位
演習・実験	4 時間×15 週		1 単位
演習・実習・実験	2 時間×15 週	1 時間×15 週	1 単位

本学部・学科では、成績評価および単位認定を、各学期末に試験期間（定期試験、追試験、再試験）を設定し、年 2 回行っている。そして成績評価および単位認定後の成績通知は、書類をもって学生に行っている。

【試験等の厳正な実施】（全学共通）

成績評価のための試験（定期試験、追試験、再試験）は、成績評価の客観性・厳格性を保つため、手続き等をマニュアル化し厳正に実施している。この定期試験実施手続きは、学生へは『履修ガイド』に記載するとともに、初年次学生については前期試験期間前（7 月上旬）に定期試験ガイダンスを行い、教員へは『教員ガイド』に記載することにより周知している。

【成績評価の基準】（全学共通）

各授業科目の成績評価は、「秀」、「優」、「良」、「可」、「不可」の5段階評定であり、「秀」、「優」、「良」、「可」の成績を単位認定としている。授業担当者は、成績を100点満点で記述し、この素点について、秀は90～100点、優は80～89点、良は70～79点、可は60～69点、不可は0～59点の範囲で変換している。各授業科目では、授業シラバスの「評価の基準と方法」に明示した評価対象・評価配分に従って、授業シラバスの「授業のテーマ・内容、到達目標」に記載した内容について評価が行われる。また、授業担当者へは、各授業において評価の平均が「良」（素点にして70～79点）に近づくよう成績評価を行うことが求められている。

【GPA制度】（全学共通）

本学では、平成23（2011）年度入学生から全学的に成績評価にGPAを採用している。GPA導入の目的は「学生自身が現在の学習達成度を的確に把握し、科目の履修にあたって、主体的に目標を設定することにより、単位認定を適切に実行し、学期の終了時には学生本人が学修到達度をチェックしていくため」である。

本学では以下の計算式によるGPAを導入している。

$$\text{GPA} = (4 \times \text{秀の修得単位数} + 3 \times \text{優の修得単位数} + 2 \times \text{位数} + 1 \times \text{可の修得単位数}) \div \text{履修登録単位数 (不可の単位数を含む)}$$

区分	成績評価	点数	GradePoint	評価内容
合格	秀	90～100点	4	特に優れている
	優	80～89点	3	優れている
	良	70～79点	2	妥当と認める
	可	60～69点	1	合格点と認める最低限度
不合格(再履修)	不可	59～0点	0	合格と認められない

GPAの値	評価	内容
4.0～3.0	秀評価～優評価を平均的に修得	非常に優秀。問題はない。
2.9～2.0	優評価～良評価を平均的に修得	良好
1.9～1.0	良評価～可評価を平均的に修得の	合格レベルではあるが、学修に問題のある科目が多い。
0.9～	不合格の割合が多い	学修面で問題あり。改善のための指導対象。

GPAによる単位認定の対象科目は、卒業に必要な単位となる全科目（教養教育科目、専門教育科目）であるが、認定科目及び学外における実習科目の一部を除く場合がある。さらに成績通知書及び成績証明書へのGPA記載については、以下の通りである。

- ①成績通知書…学期の GPA、通算の GPA を記載
- ②成績証明書…希望者のみ、通算の GPA を記載（GPA の算出には不合格科目を含めるが、不合格科目名称は成績証明書に記載されない）
 - 学期 GPA＝当該学期に評価された科目の GPA
 - 通算 GPA＝過去に評価された科目を含め、それまでに評価された科目の GPA

GPA の利用としては、次の①～④の 4 点としている。①学生に対する個別の学習指導、②卒業時の成績優秀者表彰、③奨学金や授業料免除の選定、④大学院入試の選抜基準などである。

【学位授与】（全学共通）

学位授与については、学則「第 9 章 卒業及び学位」に次のように明記されている。

大学学則

（卒業に必要な単位）

第 32 条 卒業に必要な単位は、人間総合学群及び人間健康学部が 124 単位以上、看護学部が 128 単位以上とする

（卒業の要件）

第 33 条 卒業の要件は、次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 4 年以上在学すること。ただし、第 21 条第 1 項により入学した者については、同条第 2 項により定められた在学すべき年数以上在学すること。
- (2) 卒業に必要な単位を修得していること。

学位授与の詳細は「駒沢女子大学 学位規程」、「駒沢女子大学学士の学位授与要領」に定められ、規程に則り適切に行われている。

大学の学位授与についての体制と手続は、「駒沢女子大学学士の学位授与要領」に基づき、以下の流れで行っている。

- 1 授業担当者による履修科目の成績評価・単位認定
- 2 卒業年次生の履修科目・修得単位数の確認
- 3 卒業候補者名簿の作成
- 4 教務委員会による卒業候補者の確認
- 5 教授会による卒業者の審査・承認
- 6 卒業者への通知

【令和元（2019）年度特記事項】

令和 2（2020）年 2 月以降の「新型コロナウイルス感染症」の流行のため、本年度の卒業式は中止となったが、単位認定及び学位授与に関しては問題なく実施された。

【令和2（2020）年度特記事項】

令和2年（2020）年度は、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、多くの授業科目を遠隔授業方式の実施に切り替えた。しかしながら、学外で実施する実習科目を除き、当初計画した全ての授業科目を実施し、前年と同様の成績評価・単位認定を全学年で行った。さらに学位授与についても、定められて続きを遵守して厳格に学位授与を実施した。

【評価】

以上、学則、諸規程に明示され、その内容・手続きは明確であり、適正に実施されていることから、成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていると判断できる。

2-⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

【アセスメント・ポリシー】（全学共通）

本学では、全学的に学生の学習成果を適切に把握・評価するために、学習成果の評価の関する方針「アセスメント・ポリシー」を定め、厳正で明確な教育的効果のある評価の実施に努めている。

各授業科目において学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価するため、上述したように（2-②）、学修において達成された到達度を示す「学修到達度確認表」を学群・学部別、学位別に策定している。「学修到達度確認表」は、大学ホームページ「教育情報の公表」に掲載・公開され、『履修ガイド』等にも掲載し学生、教職員へ周知している。

【成績評価の適切性】（全学共通）

各授業科目の授業シラバスには、カリキュラムマップで示される教育目的（学位授与方針）との関係性と、その授業で修得する具体的内容「教育目標」が明記されている。そしてシラバスの「評価の基準と方法」欄には、成績評価対象（定期試験、レポート、課題等）の配分比率と評価方法を分かり易く記載し、明確な評価を行っている。

学生が各科目の成績評価に関して疑問を持った場合には、疑念を解消して次の学修に進めるよう、「成績評価に関する質問票」を提出すれば、授業担当者から回答が得られるシステムを大学事務部教務課に導入している。

【学修成果の把握】

令和元（2019）年度の教育指針に関する検討委員会において、学修到達度確認表に基づく学修成果確認について全学共通の方針が提案されたことを承けて、該当年次生に実施する準備を行っているところである。

また、学修支援センターの企画のもとに基礎学力テストを実施している。これは、4年間に複数回実施しており、内容は、国語、数学、英語、社会の4科目であるが、学生の学修成果としての基礎学力を把握する指標になっている。

【令和元（2019）年度特記事項】

本学部・学科のカリキュラム・ポリシーにおいては学修成果の把握を3・4年次に行うことと定めている。

【令和2（2020）年度特記事項】

特になし。

【評価】

以上、本学部・学科では、学習成果の評価方針を定め、各授業科目で内容・手続きが明確な評価が実施されていることから、学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していると判断できる。

2-⑦: 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。
また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【点検・評価の組織】（全学共通）

教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行う組織としては、教育課程の内容、実施、運営の管理、円滑な推進方法の検討を行う「教務委員会」と、教育課程に関わる点検・評価を行う「点検・評価・改善委員会」とがある。両委員会は、学群・各学部を横断する共通組織として設置されており、毎月定例委員会を開催しその業務を遂行している。そして定期的な点検・評価の結果出される改善・向上案は、大学では学群・各学部の教授会で決定され、実行されている。

また、平成28（2016）年度から「教育指針に関する検討委員会」が活動している。本委員会では、毎年、3つの方針（DP・CP・AP）、各教育課程のカリキュラム、教育方法を検討・点検するほか、大学外の評価者による各教育課程の内容の評価を実施し、点検・評価結果に基づく改善案を学長（教学執行部会議）に報告している。

【点検・評価の方法】

（授業アンケート）

点検・評価のための適切な根拠となる資料・情報としては、学部が新設された平成21（2009）年度から継続的に「授業アンケート」を実施している。「授業アンケート」は「駒沢女子大学 授業評価に関する規程」に基づき、点検・評価・改善委員会により項目、実施方法、学生へのフィードバック方法などが毎年検討・改善され実施されている。授業アンケート結果は、各授業の教育効果を直接検証するための材料になり、各教員はアンケート結果を基に教育指導方法の改善を行っている。

（卒業年次アンケート）

平成24（2012）年度卒業生より毎年、「卒業年次アンケート」を点検・評価・改善委員会が企画し、教育研究支援課が実施している。「卒業年次アンケート」は、全学の最終学年に学生を対象に実施し、教育課程及びその内容、方法を含め本学での学生生活全般について、学生から直接に資料を得るものである。このアンケート結果は、学修成果の資料として活用されている。

【令和元（2019）年度特記事項】

特になし。

【令和2（2020）年度特記事項】

特になし。

【評価】

以上、点検・評価を統括・実施する組織が設置され、適切な根拠（資料、情報）に基づき点検・評価が実施されていることから、本学部では、適切に教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っており、また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っている判断できる。

3 学生の受け入れ

3-①：学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学部の学生受け入れの方針】

3つのポリシーが相互に不可分の関係にあるという前提のもと、本学ではDPで掲げる4つの教育目標を達成するために必要なCPを定めるとともに、これら全学共通のDP・CPを踏まえて全学共通の学生受け入れ方針（アドミッション・ポリシー、以下「AP」と略記する）を以下のように定めている。

建学の精神、教育の理念を理解し、入学までに次のようなことを身につけている人を求めています。

1. 身の回りの自然・社会・人間について基本的な知識を有している。
2. 他者と交流し、多くの人とともに生きる姿勢をそなえている。
3. 他者の書いた文章を読み、自分なりの言葉で内容をまとめることができる。
4. 自分が興味を持つ教科・科目について、さらに学ぼうとする意欲を有している。

また、入学試験は学群・学類及び学部・学科単位で行うため、人間健康学部健康栄養学科では学科固有のAPを定め、そのなかで求める学生像、入学前の学修歴・学力水準・能力等を次のように明示している。

健康栄養学科では、次のような学生を求めます。

1. 栄養士・管理栄養士の業務を理解し、社会貢献の意欲をもつ人
2. 栄養士・管理栄養士に求められる専門的な知識や技術を積極的に修得しようとする、強い学習意欲をもつ人
3. 協調性をもって、実験・実習等のグループワークに主体的かつ積極的に取り組む

ことができる人

4. 管理栄養士免許の取得を目指して、地道な努力が続けられる人

【求める学生像】

高等学校における学習については、より具体的に次のように推奨している。

健康栄養学科を志望する皆さんには、「生物基礎」や「化学基礎」の基礎的な内容を習得していることを期待します。これらの知識は、大学で専門基礎科目や専門科目を学ぶための土台となります。また、「国語」において語彙力や読解力、文章作成力を身につけておくことも大切です。これは大学で学ぶすべての科目の基礎になるとともに、円滑なコミュニケーションをはかるためにも重要です。

このように AP では、入学前までに学士課程での学びにも繋がる素養や身につけておくべき基本的知識の習得を明記している。

【同方針の公表】（全学共通）

全学 AP 及び学群・学部、学類・学科の AP については、それぞれ DP 及び CP とともに、ホームページ上の「教育情報の公表」の「2. 修学上の情報等 (1) 入学者に関する受け入れ方針と学生数等に関する情報」のページおよび「大学ポートレート」においてそれぞれ公表している。また、AP については毎年度刊行する冊子『Komazawa Women's University Junior College GUIDE BOOK』の「入試情報」でも明示し、これもホームページ上で閲覧が可能となっている。

【令和元（2019）年度特記事項】

令和 2（2020）年度 4 月よりアドミッション・ポリシーについて一部改訂を行うことが決定し、本年度中に変更手続きが取られた。（【学部の学生受け入れの方針】に既述）

【令和 2（2020）年度特記事項】

特になし。

【評価】

以上のように、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針及び入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像等は、それぞれ適切に設定・公表されていると判断できる。

3-②：学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

【入学者選抜制度】

人間健康学部では、学校推薦型選抜、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜を採用している。学生募集の方法については、すべての入学試験に関する詳細を『入学者選抜要項』

で公表している。入学定員、出願期間、試験日、合格発表日、手続き締切日等の共通情報のほか、選考方法が異なる場合には入学者選抜毎にその内容を明記している。学校推薦型選抜では、面接・調査書のほか筆記による化学と生物の基礎学力調査を実施しているため、配点・試験時間も別途明記している。

学校推薦型選抜には面接を導入している。面接は主観が入りやすく、配点割合も高いため、複数の教員で面接を実施し、学科の AP・CP・DP に即した面接の基準項目を設定して公平な採点による入学者選抜を行っている。面接を実施する入学者選抜の場合、学長、学部長、学科主任、学科の入試委員を構成員とする「拡大入試委員会」で選考を行い、次に教授会で面接担当教員の意見を適宜聴きながら、最終決定するという手続きを経て入学者選抜を行っている。

【公正な選抜の実施】

一般選抜を初めとしてすべての入学試験では、試験時間の平等な確保など大学入学共通テストの実施マニュアルに準じた体制で行っている。

【入試運営体制】（全学共通）

入学者の選抜を実施するための業務全般を担っているのは、入試委員会と入試センターである。分掌上は前者が教員組織、後者は法人組織で、従前は入学者選抜を実施する入試委員会には入試センター職員の出席を「必要に応じて」としてきたが、現在は入試委員会の正規構成員に入試センターの所長と課長が加わる体制になっている。これは、入試業務全般にわたり両組織が緊密に連携してあたるためである。入試委員会は月 1 回開催する定例会議のほか、同委員会管轄の入試問題作成部会及び大学案内作成部会を適宜開催している。

入試委員会は、学生募集と入学者選抜を公正かつ適切に行なうため、その業務は広範に及んでいる。具体的には入学者選抜の実施ほか、入試センター職員と教員による高等学校・短期大学・専門学校等の訪問及び各種進学ガイダンスの参加、オープンキャンパス、ウィークデイ・キャンパス・ヴィジット（祝日の授業実施日に高校生を招待して通常の授業に参加する催し）の実施、『大学案内』や学生募集に関わる『入学試験要項』及び広報用の各種リーフレット等の作成のほか、毎年 6 月には「高校教員対象入試説明会」を開催して入学試験に関する情報を外部に公表している。令和 2（2020）年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、各種業務のうち教員の高校等への訪問、「高校教員対象入試説明会」の開催、12 月に実施している「入学内定者交流会」を見送ったが、本学の教育を外部に広報する一環として、申し出のあった高校への「出前授業」や外部業者主催によるネットでのオンライン授業に教員が出演している。令和 2（2020）年度の実績は、高校への出前授業が 3 件、外部業者主催のオンライン授業が 2 件であった。

【令和元（2019）年度特記事項】

特になし。

【令和 2（2020）年度特記事項】

特になし。

【評価】

以上のことから、学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を整備し、入学者選抜を公正に実施していると判断できる。

3-③：適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍者数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

【定員管理】（本項目は令和 3 年（2021）年 5 月 1 日現在の記述とする。）

人間健康学部の入学定員は 80 名である。

令和 2（2020）年度に実施された、令和 3（2021）年度入学試験の結果、71 名の新入生を受け入れた。入学定員に対する入学者比率は 88.7%となっている。その結果、令和 3（2021）年 5 月 1 日現在の収容定員に対する在籍学生者比率は 101.9%となっている。

【令和元（2019）年度特記事項】

特になし。

【令和 2（2020）年度特記事項】

特になし。

【評価】

以上から、適切な入学定員及び収容定員を設定して学生を受け入れるとともに、収容定員に基づき適正に管理していると判断できる。

3-④：学生の受入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。またその結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【中長期計画からの点検・評価体制】（全学共通）

学生を受け入れる適切性についての定期的な点検・評価は、駒沢学園中長期計画策定委員会と入試委員会の 2 部署で行っている。

令和元（2019）年度からの「第 2 次中期計画」における 10 本の柱（戦略プラン）の 1 つに「学生・生徒・園児の確保」がある。「第 2 次中期計画」から、年度ごとに「行動計画」を策定し、公表している。「行動計画」は、入学試験の形態、オープンキャンパス、広報ツールなどの見直しと実施、および定員充足のために検討すべき各項目について、年度ごとに細かな計画を策定しており、各部署において点検・評価した内容が中長期計画策定委員会に集約され、その結果を次年度の行動計画に反映させている。

【入試委員会による点検・評価体制】（全学共通）

入試委員会が担う業務の1つは、年度ごとに学生の受け入れの適切性に関する点検・評価を行うことにある。入試委員会では、年度末3月の委員会において、学生の受け入れに関わる業務全般を点検し、問題点の洗い出しと対応策の検討を学群・各学部及び各学類・学科に対して依頼する。これを受けて新年度4月以降の入試委員会で随時大学全体として入試業務を検証し、具体的な対応策を講じるというPDCAサイクルに沿った点検・評価及び改善を行っている。また入試委員会は、必要に応じて入試に関連するデータの解析をIR広報部と連携して点検・評価・改善を図っている。

【点検・評価の内容と改善に向けた取り組み】（全学共通）

令和元（2019）年度の学生募集において、入試委員会ではオープンキャンパスの実施及び広報の方法について前年度までの結果を点検し、引き続き改善に向けた取り組みを行った。オープンキャンパスは、入学試験の志願者・受験者の増減と密接に関係する。オープンキャンパスの実施方法の改善としては、①体験授業の工夫、②ホームページ上でのスケジュール案内の工夫、③会場間の移動と個別相談コーナーへの誘導などであった。①については、一方通行的に語るいわゆる講義型授業ではなく、参加型の授業を行うことで本学の教育に対する興味・関心を高めること、②については体験授業のタイトルを魅力的なものに工夫することで「聴いてみたい」と感じさせること、リピーターの来場者を考慮して授業のタイトル・内容の重複を避けること、③については従来学生に任せていた会場間の誘導を学生スタッフと教員で行い、移動中にも適宜声掛けをすることで来場者と大学（学生・教員）の「距離」が近づくことを期した。

オープンキャンパスの運営には教員と入試センター職員が主体的にかかわってきたが、現在は公募による学生スタッフや他部署の職員も参加する体制となっている。これは、オープンキャンパスを学生が主体的に参加・運営することで本学学生の姿を直接みてもらう機会とし、また他部署の職員の参加は入学者選抜の業務を教職員が協働で行う体制にするという意図がある。なお、オープンキャンパスの運営に参加する学生や他部署の職員は、事前に研修を受けることを義務付けている。

最後に令和2（2020）年度に実施したオープンキャンパスの実施状況を説明しておく。当初予定していたオープンキャンパスは合計11回であったが、新型コロナウイルスの影響で3回は中止し、3回は遠隔型（WEB）により実施し、中止分の補充として3回を追加で実施した。また実施方法としては来場型と遠隔型の併用で実施したが、感染予防策対策として事前予約制と人数制限を設けて実施したことも影響して総来場者数は1,379人で、前年の3,993人から大幅に減少した。

【学修支援センターによる点検・評価と改善への取り組み】（全学共通）

入学者に対しての学力の不足や「求める学生像」との不一致がないかの点検については、入学後にそれらを判定し、入学後の学修成果に繋げるための全学共通の取り組みとして学修支援センターによる「入学前教育プログラム」と「基礎学力テスト」がある。

「入学前教育プログラム」は、推薦系の入学試験合格者を対象に学習目標を示した本

学オリジナルの課題冊子を配布し、それを添削して返却するもので、入学前に何を習得すべきかを把握させる役割を果たしている。同プログラムには「共通課題」と各学類・学科が作成する「専門課題」があり、令和2（2020）年度には「共通課題」に従来の国語・数学に加えて英語と推薦図書を追加した。入学予定者から提出された課題については、学修支援センター主催の報告会が開催され、各教員への情報共有がなされている。

「基礎学力テスト」の結果、一定の水準に達していない学生にはフォローアップ講座と独自の教材を使用した個別指導で対応している。また、毎年度学修支援センター主催の「学修支援センター行事報告」があり、個別指導にあたっている同センター職員からテスト結果の分析等について報告がある。また、基礎学力テストの結果はスチューデント・プロフィールで常時閲覧できる体制になっており、担任を初めとして教員にとっては学習指導上、また入学試験の実施形態やAPを見直す際にも有用な資料となる。

【令和元（2019）年度特記事項】（全学共通）

令和元（2019）年度に実施した入学前課題（すなわち令和2年度入学者）の提出率は98.9%であった。

【令和2（2020）年度特記事項】（全学共通）

入学者選抜に関する業務の点検・評価の内容および検証については例年の取り組みをそのまま記述している。ただオープンキャンパスについては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により大幅に実施形態を改めた。例えば、具体策として検温、不織布マスクの着用、手洗いなどの基本的な感染予防対策を講じたうえで、事前予約制による人数制限、模擬授業や個別相談を学群・学部および学類・学科・専攻ごとに使用教場を分散させるとともに時間差で実施するなどいわゆる「3密」を避ける対策を講じて実施した。

令和2（2020）年度に実施した入学前課題の提出率は99.2%であった。

【評価】（全学共通）

このように、学生の受け入れに関しては、PDCAサイクルに沿った定期的な点検・評価を行い、改善・向上に向けた取り組みを行っている判断できる。

4 教員・教員組織

4-①：大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【全学方針】（全学共通）

駒沢女子大学として求める教員像等については、本学のホームページに「大学として求める教員像」と「教員組織の編成方針」として次のように明示している。

駒沢女子大学は「正念」と「行学一如」を建学の精神として掲げ、「知性と理性を備えた心豊かな女性の育成」を教育の理念としている。この建学の精神と教育の理念を実現するためにふさわしい教員組織を編制するため、次のとおり、各教育課程で求める教員像と教員組織の編制方針を定める。

1. 大学として求める教員像

駒沢女子大学として求める教員は、建学の精神及び教育の理念を踏まえ、本学の「学位授与の方針」、「教育課程編成の方針」、「入学者受入れの方針」を理解し、本学の教育を担当するにふさわしい能力と研究成果を社会のために発信する能力を有する者とする。

2. 大学の教員組織の編制方針

学群・各学部・研究科は、「教育研究上の目的」を実現するために以下の点に留意し、教育力・研究力の更なる向上をめざし、「学位授与の方針」、「教育課程編成の方針」に基づいた教員組織を編制する。

①必要教員数

- ・大学設置基準、大学院設置基準に基づき、適切に教員を配置する。
- ・教育職員免許法等の関連法令に基づき、適切に教員を配置する。
- ・収容定員における教員1人あたりの学生数に配慮した教員組織を編制する。

②教員構成

- ・教員組織において、年代・性別に著しく偏りがないう組織の多様性に配慮する。

③教員の募集・採用・昇格

- ・教員の募集・採用・昇格については本学の人事に関する規程に基づいて適切に行う。

④主要授業科目の担当

- ・主要授業科目については原則として専任教員が担当する。
- ・基礎ゼミ・専門ゼミについてはすべて専任教員が担当する。

なお、上記方針のうち、「①必要教員数」に記した「教区職員免許法等の関連法令」について、人間健康学部では「管理栄養士学校指定規則」が該当する。

【令和元（2019）年度特記事項】（全学共通）

特になし。

【令和2（2020）年度特記事項】（全学共通）

特になし。

【評価】（全学共通）

以上のように、求める教員像や教員組織の編制方針は、適切に定められていると判断できる。

4-②：教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

【教員組織の概要】

人間健康学部的主要な教育目標の一つは、管理栄養士を養成することである。そのため、「管理栄養士学校指定規則(昭和四十一年文部省・厚生省令第二号)」による規定を順守し、管理栄養士や医師などの免許を有する専任教員が、指定された科目を担当できるよう教員組織を編成している。また同規則により定められた専任助手の人数についても、順守している。このことは、毎年行っている自己点検によって確認している。また、平成30(2018)年11月5日に行われた関東信越厚生局による指導調査によっても、適切であることが確認されている。各教員の持つ免許・資格としては、11名が管理栄養士免許、1名が医師免許、1名が臨床心理士の資格を有している。

【適切な教員組織編制のための措置】

人間健康学部の専任教員数は17名（男9名、女8名）であり、男女の比率はバランスがとれている。職位別の専任教員数は、教授8名、准教授7名、講師1名、助教1名である。年齢構成は下表のとおりであり大きな偏りはないものの、39歳以下の若手教員が少ない傾向が認められる。

	70歳以上	60～69歳	50～59歳	40～49歳	30～39歳	29歳以下
人数	0人	4人	5人	7人	1人	0人
割合	0.0%	23.5%	29.4%	41.2%	5.9%	0.0%

【委員会】（全学共通）

学内各種委員会では各学類・学科から教員が参加して連携を踏っている。常設の委員会としては、教務委員会、入試委員会、学生支援委員会、研究紀要委員会、国際交流委員会、教員人事委員会、点検・評価・改善委員会、図書委員会、就職委員会、諸規程委員会、留学生委員会、教職課程委員会、広報委員会、ボランティア委員会、教育指針に関する検討委員会、教育研究企画委員会、自己点検評価委員会、在学スカラシップ生選考委員会を設

置し、1学群2学部の専任教員全員がいずれかの委員会に配属されており、教員の有機的組織的な連携体制が図られている。なお、以上の他に法人所管の委員会や特別委員会等もある。

【令和元（2019）年度特記事項】

特になし。

【令和2（2020）年度特記事項】

特になし。

【評価】

以上のとおり、教員組織の編成は、適切に運用されているものと判断できる。ただし今後の人事においては、39歳以下の若手教員を採用することも考慮すべきである。

4-③：教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

【教員の募集・採用・昇任】（全学共通）

教員の採用・昇格については、「駒沢女子大学人事委員会規程」（以下、「人事規程」という。）および「人事委員会内規」に準じて行っている。専任教員の募集については、原則として公募を方針としている。

「委員会の構成」については、1) 学長、2) 理事長及び常務理事、3) 学部長、4) 学務部長、5) 専任教員の任用案件人事ごとに選出される、案件人事対象と同じ専攻分野、もしくは最も近隣の専攻分野の教授による専門委員2人、6) 委員会の審議に関連する業務を担当する部門の事務職員1名以上、で構成するとしている。学長が委員長となり、学務部長が事務担当の任に当たる。

【令和元（2019）年度特記事項】

令和元（2019）年度は、前年度末に定年退職した専任教員（教授）1名の後任として、専任教員（助教）1名を採用した。また、専任教員（教授）1名を新規採用した。昇格人事としては、助教から専任講師への昇格1件と、専任講師から准教授への昇格3件を実施した。

【令和2（2020）年度特記事項】

特になし。

【評価】

以上のとおり、教員の採用・昇任は、適切に運用されているものと判断できる。

4-④：ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

【FD活動の組織】（全学共通）

FD活動に直接的に関連する学内組織として点検・評価・改善委員会、教育研究支援課がある。点検・評価・改善委員会は、教員の資質向上、授業改善を目指して「授業アンケート」、「卒業年次アンケート」、「公開授業」、「FD・SD研修会」、「FD分科会」等を実施している。また、学生相談室・学生支援課主催の「FD・SD研修会」も行われており、組織的かつ多面的に計画・実施し、教員の質向上及び教員組織の改善・向上につなげている。

【FD活動の内容】（全学共通）

「授業アンケート」は、導入から18年を経過し、教育力向上の原点として定着している。その基本方針は「授業評価に関する規程」にあるとおり、「学生の声」をもとにして授業内容・方法を定期的に自己点検・評価し、それを改善・改革に繋げることによって教育上の質的保証を果たすことにある。全学群・学部とも前期・後期に各1回授業アンケートを実施している。当初は専任教員が全学科の必修科目である「基礎ゼミ」のほかに1科目以上を対象としていた（非常勤講師については任意）。しかしながら、点検・評価・改善委員会の平成29(2017)年度総括において、全学群・学部で全科目を対象に実施すべきとの提案があり、令和元(2019)年度からは全科目を対象としてWEB上で実施することとなった。これに伴い規程の改定も行なわれた。

「卒業年次アンケート」は、4年間の学修活動、学生生活全体を問うものだが、この中で全学必修である「基礎ゼミ」と、各学類・学科の授業全般についての設問を設けている。これらは、各学類・学科のミッションが達成されたかを検証する資料となり、授業改善の基礎資料となる。

「学内公開授業」は専任教員すべてが自分の担当科目を1科目以上、定められた期間内に公開し、参観者からのコメントをもとに授業改善を図る営みである。

「FD研修会」は従来年2回開催していたが、平成28年度からは学生支援課主催のFD・SD研修会が定着したことを受け、現在は年1回の開催となっている。授業改善に役立つ情報提供と教員相互の意見交換の場となっている。

「FD分科会」は、各授業に密接なFD活動である。令和元(2019)年度は合計22の分科会が活動し、令和2(2020)年度は合計23の分科会が活動した。

「研究費傾斜配分制度」は、人間総合学群および人文学部において実施している。教育研究の成果とポイントを所定の申請用紙に記載して提出し、これをもとに点検・評価・改善委員会が合計ポイントを算出し、最終的には学長の承認を経て研究費が決定される仕組みである。まず基本研究費を一律25万円（大学院授業担当教員は一律30万円）とし、専任教員から集積した一律5万円の総額を上述のポイントに応じて傾斜配分する。この制度は平成17(2005)年度に導入され、ポイント算定基準については幾度か見直しが行われた。最新の状況は、平成30(2018)年10月の教授会において示された「令和元年度研究費に関するポイント基準」に拠っている。

「業務評価」は、平成 28 (2016) 年度より専任教員に対して行われている。これは教員の教育・研究・校務・研究について評価する制度であり、①本人評価、②学科主任による第 1 次評価、③学部長による第 2 次評価、④理事長による最終評価という手順を経て五段階評価し、その結果を翌年の夏の賞与に反映させるものである。その評価項目は、教育面では①授業改善と②学生指導の観点からの 4 つの評価項目、研究面では研究成果の観点からの 3 つの評価項目、校務では①就業状況と②大学運営の観点から 5 つの評価項目、その他としては①教育広報と②行事関連の観点から 3 つの評価項目が設定され、計 15 の評価項目についてそれぞれ数値化し合計を算出する。

【令和元 (2019) 年度特記事項】 (全学共通)

「公開授業」の令和元 (2019) 年度参観者は 1 授業につき前期 1.41 名、後期 1.48 名となっている。

「FD 研修会」の令和元年のテーマは次の通りである。前期は、「困難を抱える学生のキャリア支援を考える - 大学教職員にできること」(学生相談室・学生支援課主催)、後期は、「駒沢女子大学におけるアクティブ・ラーニングの事例」(点検・評価・改善委員会主催)であった。

「業務評価」は、令和元 (2019) 年度末の実施が見送られた。年度末(令和 2 年 2 月以降)に新型コロナウイルス感染症の影響によって教員の出勤がしにくい状況となり、次年度への対応準備に全学が追われる状況となったことが原因である。

【令和 2 (2020) 年度特記事項】 (全学共通)

「授業アンケート」「卒業年次アンケート」はWEB上で行うために、コロナ禍に伴う遠隔授業体制においても問題なく実施されたが、授業時間内の教員の声掛けがしにくいこともあって全体の回答率が低下した。

「学内公開授業」は、遠隔授業体制への移行に伴い、本年度は前後期ともに中止とした。ただし、前期終了時に遠隔授業に関する教員向けのアンケート調査を実施し、後期授業開始前に全教員に結果を配信し、後期からの授業経営の一助とした。

「FD・SD 研修会」は、学生相談室・学生支援課主催および点検評価改善委員会主催とともに、後期(2月)の実施とし、GSEを用いたオンデマンド方式での動画視聴およびアンケート回答等により実施した。テーマは「遠隔授業下における学生支援」(学生相談室・学生支援課主催)、「令和 2 年度遠隔授業(GSE)運用の総括と次年度活用に向けて」(点検・評価・改善委員会主催)であった。

「研究費傾斜配分」の項目のうち、「学内公開授業」に関する項目は、本年度の実施がなかったために、特例として前年度の平均値を全教員に付与するという対応をおこなった。

「業務評価」は、今年度も新型コロナウイルス感染症によって教員の業務形態が大きく変化したことを鑑み、実施を見送った。

【評価】 (全学共通)

以上のように、FD活動は点検・評価・改善委員会と教育研究支援課とによって組織的

に展開されており、各教員の教育・研究等諸活動は大学によって評価され各教員へ還元される制度が確立されているところから、適切に運用されているものと判断できる。ただし、令和元（2019）年度・令和2（2020）年度と2年にわたり「業務評価」が実施できなかったことは問題であり、早急に内容の再検討を行い、実施へ向けて再始動すべきものと考えらる。

4-⑤：教員組織の適切性について定期的に点検・評価をおこなっているか。また結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【点検・評価体制】（全学共通）

第2次中期計画において、10本の柱（戦略プラン）の第7の柱として「人材の確保と育成」が定められている。「基本目標」は「学園の永続的発展のため、有能な人材の適切な年代構成に配慮した採用及び育成システムを構築する。」となっている。これに基づき令和元（2019）年度の「行動目標」を定め、大学ホームページに公表している。年度末には各部署からの点検評価が中長期計画策定委員会に集約され、検討の結果は、令和2（2020）年度の行動計画に反映されている。

【令和元（2019）年度特記事項】

令和元（2019）年度の点検・評価の結果、大学人間総合学群では教員一人あたりの学生数から生じる問題について次年度は分析し、改善を目指すこととなった。

【令和2（2020）年度特記事項】

人間総合学群と看護学部については完成年度(2021年)まではAC期間中であるので、教員組織の適切性は、基本的には退職教員が出た場合に適切に人的補充を行うことであり、この方針に基づいて実施した。

【評価】（全学共通）

現在の教員組織の編成については、中長期計画策定委員会を中心に定期的に点検・評価が行われる体制となっており、改善・向上に向けた取り組みも年度ごとの「行動計画」に反映されており、適切に行われていると判断できる。

以上